

議員提出議案

意見書・決議(要旨)

第3回定例会では意見書4件・決議1件を可決し、議長名で関係行政庁へ提出しました。要旨は次のとおりです。

大人の風しんワクチン公費助成拡大に関する意見書

町田市は東京都の事業を通じて風疹ワクチンの公費助成事業を実施していますが、都は九月三〇日までを助成期限としており、町田市も同様の方針です。一旦沈静化したとはいえ、対策の継続が求められており公費助成事業の延長と拡充を求めます。

1 予防接種促進事業・先天性風しん症候群対策事業における区分B(妊娠している女性の夫)対象者への公費助成を延長すること。

2 区分Bの対象を妊娠している女性の夫だけでなく、一九歳から四〇歳の全ての男性に公費助成接種を拡大すること。

東京都知事ほか一件あて

小中学校へのクラブハウス設置中止を求める決議

要支援者に対する介護保険サービスの継続を求める意見書

介護保険法に明文化されているように要支援者は現に介護を必要とする「要介護状態等」に置かれている人であって、将来介護が必要となる介護予備軍ではありません。また軽度の高齢者は見守り・配食等の生活支援が中心であるとする前提は、いまだ根拠が不明瞭なものであり、これらの調査検討を加えたうえで再度議論を行うべきです。

よって要支援者に対する介護給付は今まで通り保険給付で行うことを国に対して強く求めます。

内閣総理大臣ほか四件あて

放射能汚染水対策の抜本的強化を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所で、新たに三百トンもの汚染水漏れが発覚し、一部は海に流出した可能性もあり、国内外に衝撃を与えている。政府はこれまで汚染水対策を東電の責任とし、東電は緊急対策を繰り返してきた。政府は汚染水漏れ問題に関する「基本方針」を決定し、国が前面にでて凍土遮水壁などへ四七〇億円の国費を投入するとし、高濃度放射能汚染水が相次いで流出する事態は原発事故の収束とは程遠い状態にあることを示している。

内閣総理大臣ほか三件あて

「ブラック企業」根絶へ、実効ある施策を求める意見書

新卒の若者を大量採用、長時間・過密労働、パワハラなどで駆り立て、精神的にも追い詰めて大量退職に追い込むなど、「ブラック企業」が社会問題になっている。労働者や若者を使い捨てにするような雇用のあり方は、技術継承、少子化克服などの課題に逆行し、健全な社会発展と相いれない。次のような実効ある施策を強く求める。①雇用問題の相談窓口を設置・拡充、若者への就労支援を拡充、②早期離職率が高い企業、悪質な法令違反を行った企業名を公開し、監督・指導を強化、③労働行政の監視・指導体制を強化。

内閣総理大臣ほか五件あて

請願の処理経過及び結果報告

平成二五年第二回定例会において採択された請願について市長から処理経過及び結果について報告がありました。

子宮頸がんワクチンの接種による重篤な副反応が多数生じていることを考慮し、市民に対して重篤な副反応などのデメリットについても十分に正確な情報を解りやすく伝えることを求める請願

町田市では市民の方々への周知については、対象者への個別通知、広報まちだやホームページ等でお知らせしています。

個別通知については、これまでは健康被害に関する詳細な説明は記載していませんでしたが、二〇一三年三月末に発送した個別通知からは、接種を受けるにあたって、「効果と副反応について」「重い副反応」等の項目を設け掲載しています。

広報まちだについては、二〇一三年六月二一日号で「接種勧奨の中止」について掲載しました。

ホームページについては、「予防接種の効果と副反応について」(二〇一三年五月二四日更新)「接種勧奨の中止」(二〇一三年六月一五日更新)等の最新情報を掲載しました。

また、二〇一三年七月中旬に町田市立中学校を通じて、中学一年生の女子を対象に、現在接種勧奨を中止している旨のチラシを配布し、周知を行いました。

今後、国の動向を注視しつつ、適宜に対応してまいります。

請願の審査状況

平成二五年第三回定例会には八件の請願が提出され、継続審査となっていた四件とあわせて審査を行いました。結果、二件が採択、六件が不採択、四件が継続審査となりました。

詳細は次のとおりです。

採択

◎福祉の為に市に寄贈された土地の売却をしないよう求める請願

◎「ブラック企業」根絶へ、実効ある施策を求める意見書を国に提出することを求める請願

不採択

◎家庭系「生ごみバイオガス化施設」計画の再検討を求める請願

◎「生ごみバイオガス化施設」計画の見直しを求める請願

◎生活保護基準の引き下げを中止するよう国に意見書提出を求める請願

◎生活保護法の基本理念に反する一部「改正案」を再提出しないよう国に意見書提出を求める請願

◎「子宮頸がん検診対策の充実」を促進し、HPV予防ワクチン接種事業の見直しを求める意見書」提出に関する請願

◎「子宮頸がん検診対策の充実」を促進し、HPV予防ワクチン接種事業の見直しを求める請願

継続審査

◎くじら山の環境保全を求める請願

可決した議案の内容

町田市市税条例の一部を改正する条例

◎交通安全のさらなる推進のため、地域の要望や実情をより広く聞き入れることを求める請願

◎野津田公園・上の原の里山環境を市民協働で保全し次世代につなげていくことを求める請願

◎町田市本町田字二号249番周辺の町田市所管の水路の保全を求める請願

町田市地域センター条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、市税に係る延滞金の割合を引き下げ、並びに個人住民税における住宅借入金等特別税額控除について、適用期限を四年間延長し、平成二九年までに居住した者に適用するため、所要の改正をするものです。

町田市南町田駅前連絡所の会議室を広く市民に貸し出すことに伴い、当該施設の名称を町田市南町田コミュニティセンターとして位置付け、並びに町田市忠生市民センターの改築工事に伴い、貸出施設を削るため、所要の改正をするものです。

町田市住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例

住民基本台帳カードを利用した自動交付機での証明書の交付(いわゆる「コンビニ交付」)について、戸籍に関する証明書(全部事項証明書及び一部事項証明書)及び市民税に関する証明書(課税証明

書及び非課税証明書)の合計四種類を加え、並びに住民基本台帳法の改正に伴い、同法を引用している項番号を改めるため、所要の改正をするものです。

町田市薬師台高齢者生活訓練施設条例を廃止する条例

利用者が少ない現状を踏まえ、施設をより有効に活用するため、公の施設としての条例を廃止するものです。(なお、この条例の廃止に伴い、当該市有財産(建物)を高齢者福祉のために有効に活用することを目的として、社会福祉法人に無償で譲渡するものです。

町田市子ども・子育て会議条例

子ども・子育て支援法の規定に基づき、町田市子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、市長の諮問に応じて必要な事項を審議する附属機関として、「町田市子ども・子育て会議」を設置するため、制定するものです。

町田市立公園条例の一部を改正する条例

有料公園施設である駐車場の駐車料金について、柔軟な運用ができるようにするため、所要の改正をするものです。

町田市立小・中学校理科備品購入

理科教育振興法第九条の規定に基づき、文部科学省が実施する「理科教育を実施するための設備の整備事業」の補助事業である「理科教育設備整備費等補助金」(補助率二分の一)を活用して、市内公立小・中学校の理科設備の充

実を図るものです。

市有財産の無償譲渡について

町田市薬師台高齢者生活訓練施設条例の廃止に伴い、当該市有財産(建物)を高齢者福祉施設のために有効に活用することを目的として、社会福祉法人に無償で譲渡するものです。

町田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

市議会議員の期末手当を年間で一〇〇分の三〇月分引き下げるため、所要の改正をするものです。

9月議会の日程

8月30日	本会議
	議会運営委員会
9月2日	議案説明会
4日	本会議
5日	本会議
6日	本会議
	議会運営委員会
9日	本会議
10日	本会議
11日	本会議
	議会運営委員会
12日	決算特別委員会
	常任委員会
	(総務・健康福祉)
13日	常任委員会
	(文教社会・建設)
18日	決算特別委員会
19日	決算特別委員会
20日	決算特別委員会
24日	決算特別委員会
25日	決算特別委員会
10月3日	決算特別委員会
8日	本会議
	議会運営委員会
	常任委員会
	(総務)